
平成31年度

公益社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成31年4月1日～平成32年3月31日

I. 情勢

日本経済は、経済・財政の一体改革の推進により、緩やかな回復基調が長期間続いている。企業の雇用・収益環境が改善する一方、人手不足感は、バブル期の水準にまで高まっており、特に中小・小規模事業者において顕著となっている。人口減少、少子高齢化、人手不足が進むなか、持続的な経済成長のためには、1%台に低迷している潜在成長率の大幅な引き上げが最重要課題となっている。

農業・農村を取り巻く状況は、基幹的農業従事者の減少や耕作放棄地の増加等による生産基盤の弱体化が一層進んでいる。特に、生産現場を支える労働力の不足が深刻化していることから、その解消に向けた多様な人材の確保と生産性の高い農業経営の実現が喫緊の課題となっている。

一方、通商交渉を巡る情勢では、平成30年9月には、米国との新たな通商協議（FFR）を行い、「日米物品貿易協定（TAG）」について二国間による交渉を開始する合意がなされ、今後の動向に予断を許さない状況となっている。また、同年10月には、「TPP11協定」について日本を含む6カ国が国内手続きを完了し、同年12月30日に同協定が発効されたことにより、グローバル化の一層の進展への対応が求められている。

こうした国内外の情勢変化のスピードが一層増す状況の下、国は、農業の成長産業化に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」並びに「未来投資戦略2018-『Society5.0』『データ駆動型社会』への変革-」を策定し、地域の基幹産業である農業の生産性を高めるために、AI・IoT等を活用したスマート農業の実現、農地中間管理機構の機能強化による農地の集約・集積化等の取組みを実行している。また、現下の深刻な労働力不足を踏まえ、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材の受入れに向け新たな在留資格（特定技能1号、2号）を創設する改正出入国管理・難民認定法を平成31年4月に施行することとしている。

II. 基本方針

以上のような国内外の状況を見極めながら、プロ農業経営者の集まりである当協会は、「自己革新による自立的農業経営の確立」を目指す一方、自助努力では解決が困難な事柄に対しては「政策改革への積極的な提言」を行うとの基本姿勢を貫くとともに、国民に安全・安心な食料を安定的に供給する責務を認識し、地域社会の信頼を集める存在とならなければいけない。

このため当協会は、農業を「農地・水などの地域資源を活用して生産から加工流通、体験交流までを包括する生命総合産業」として捉え、プロ農業経営者

の経営資質の向上と地域経済の活性化(地方創生)、それらを通じた当協会の存在価値の向上を図るべく、下記の重点課題事項の実現に向け、積極的かつスピーディに活動を展開する。

《重点課題事項》

- 1 「プロ農業経営者の求める実効性の高い政策の実現」
- 2 「生産性の高い効率的な農業経営の実現」
- 3 「農業法人の全国ネットワーク組織としての機能の発揮」

Ⅲ. 重点課題事項

1. プロ農業経営者の求める実効性の高い政策の実現

- (1) 関係省庁や農業団体、研究機関、関係業界等との連携を深化させ、農業政策関連情報の迅速かつ正確な収集・分析及び会員への情報提供を強化する。
- (2) 会員の現況や意見を幅広くかつ確実に集約するための定期調査のほか、都道府県農業法人組織や会員から収集した地域の課題や品目別の技術開発ニーズ等の意見を踏まえ、課題解決やニーズに応える取組みを実施する。
- (3) 会員が抱える経営課題の解決及び当協会のビジョンに掲げる目指すべき未来像を実現するため、時機を捉えた具体的かつ実効性の高い政策提言を実施する。

2. 生産性の高い効率的な農業経営の実現

- (1) 会員のさらなる生産性の向上に向けて、賛助会員やアグリサポート倶楽部会員等の関係団体との連携強化を通じ、AI、IoT、ビッグデータ等の先端技術を活用したスマート農業の導入等を支援する。
- (2) 会員の働き方改革の実現や労働力の確保のため、女性・若者・外国人等の多様な人材が活躍できる環境整備等の支援を強化する。
- (3) 会員の経営上の様々なリスク負担を軽減するため、総合的な農業セーフティネット支援対策を強化する。
- (4) 農業経営支援ネットワークの充実や農業経営相談所等の関係機関との連携強化を通じ、法人化の推進や経営全般に係わる課題の解決の取組みを強化する。

3. 農業法人の全国ネットワーク組織としての機能の発揮

- (1) ブロック会長・事務局担当者会議や都道府県農業法人組織との定期的な会合等を通じた会員や農業法人組織の意見集約・情報提供を強化する。
- (2) 農業に対する国民の理解醸成と会員・当協会の存在価値向上のため、戦略的にマスメディアを活用し、関係者への情報発信（広報活動）を強化する。

- (3) 会員に信頼される自主・自立組織としての体制を確立するため、組織基盤（会員拡大）及び経営基盤（経営資源の充実）を強化する。
- (4) 会員相互の結束を図るとともに、農業の未来の姿等を発信するため、協会設立20周年記念事業（記念誌の発行、記念式典の開催）を実施する。

IV. 事業計画

1. 総会・理事会等の開催

(1) 総会

- [第39回] 日程・場所：平成31年6月13日（木）・東京
議事：平成30年度事業報告の承認の件について
平成30年度収支決算の承認の件について
役員改選について 等
（翌14日にかけて全国夏季セミナーを開催）

(2) 理事会

- [第66回] 日程・場所：平成31年5月29日（水）・東京
協議：第39回総会議案について 等
 - [第67回] 日程・場所：平成31年9月12日（木）・東京
協議：事業執行状況の報告および協議 等
 - [第68回] 日程・場所：平成31年12月5日（木）・東京
協議：事業執行状況の報告および協議 等
 - [第69回] 日程・場所：平成32年2月13日（木）・東京
協議：平成32年度事業計画および収支予算の決定について 等
- ※必要に応じて、臨時理事会を開催

(3) 監事会

- [第31回] 日程・場所：平成31年5月24日（金）・東京
協議：平成30年度収支決算および業務の監査について
- [第32回] 日程・場所：平成31年10月25日（金）・東京
協議：平成31年度半期収支決算および業務の監査について

(4) 常任理事会

原則毎月1回開催（書面開催含む）

(5) 都道府県会長会議

- [第20回] 日程・場所：平成31年5月28日（火）・東京
報告：第38回総会議案について 等
- [第21回] 日程・場所：平成32年2月12日（水）・東京
報告：平成32年度事業計画および収支予算について 等

(6) ブロック会長・事務局担当者会議

日程：平成32年1月～2月

(7) セミナー等

- [全国農業法人夏季セミナー]
日程・場所：平成31年6月13日（木）～14日（金）・東京

[全国農業法人春季大会、20周年記念式典、春季セミナー]

日程・場所：平成32年3月上旬・東京

[次世代農業サミット]

第6回：平成31年7月1日（月）～2日（火）・国立京都国際会議場

第7回：平成32年2月18日（水）～19日（木）・福岡国際会議場

[ファーマーズ&キッズフェスタ2019]

第10回：平成31年11月9日（土）～10日（日）・日比谷公園

[ブロック交流会]

東北・北海道、関東、北信越、東海、近畿、中四国、九州・沖縄

平成31年度主要会議日程

日程	会議名称
【平成31年】	
4月中旬	都道府県農業法人組織事務局担当者会議
5月24日（金）	第31回監事会
5月28日（火）	第20回都道府県会長会議、4委員会
5月29日（水）	第66回理事会、常任理事会
6月13日（木）	第39回総会・全国農業法人夏季セミナー
～14日（金）	（自主的研究会など併催）
7月1日（月）	第6回次世代農業サミット
～2日（火）	
9月12日（木）	第67回理事会、常任理事会
10月25日（金）	第32回監事会
11月9日（土）	第10回ファーマーズ&キッズフェスタ2019
～10日（日）	
12月5日（木）	第68回理事会、常任理事会
【平成32年】	
1月～2月	ブロック会長・事務局会議
2月12日（水）	第21回都道府県会長会議、4委員会
2月13日（木）	第69回理事会、常任理事会
2月18日（火）	第7回次世代農業サミット
～19日（水）	
3月上旬	全国農業法人春季大会・20周年記念式典・春季セミナー （自主的研究会など併催）

2. 具体的な活動

(1) 委員会活動

重点課題事項の実現に向けて、「情報戦略委員会」、「組織運営委員会」、「政策提言委員会」、「経営強化委員会」の4委員会を引き続き設置し、会員及び協会が抱える諸課題に迅速かつ的確に対応するため、会長のリーダーシップの下、各委員会において適時、協議・検討を行う。

○情報戦略委員会

協会の認知度向上及び協会活動の強化のため、関係機関・団体等からの情報収集及び戦略的な活用に関して協議・検討を行う。

○組織運営委員会

ビジョンの具現と持続的で安定的な協会運営に向け、協会の組織基盤の整備・強化、組織・財政のあり方、会員の拡大と併せて設立20周年記念事業に関して協議・検討を行う。

○政策提言委員会

農業法人の経営発展を支援するため、経営実態を踏まえて制度・政策に関する提案・提言を行う。

○経営強化委員会

会員の経営体質を強化するため、経営上の様々な課題の解決に資する関係機関・企業との連携の検討及び情報提供を行う。

(2) 調査・情報活動

① 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査・分析の実施

○全国の農業法人を代表する会員に対して会員基礎調査及び実態調査等を実施し、多様な経営ニーズを的確かつ客観的に把握・分析することで、経営改善や経営発展に資する政策提案に繋げる。

○会員法人の実態を広く周知するため、上記調査内容を取りまとめた「農業法人白書」を作成する。

② 農業政策関連情報の発信

○政策動向ニュースとして、各種会議等で入手した最新の情報をホームページに掲載する。

(3) 提案・提言活動

① 会員の意見を集約した政策提言活動

○政策提言委員会をはじめとした各種会議や会合等での議論、調査結果等を踏まえつつ、農業・農村の活性化、農業法人の経営発展に向けた様々な提案・提言を行い、政策決定への参画と意見の反映に努める。

○都道府県農業法人組織等が取りまとめた要請内容については、当協会が窓口となって中央省庁等の担当部局へ繋ぐ陳情活動を支援する。

○稲作・野菜・果樹・畜産等の主要な品目別検討会を開催し、担い手農業者が生産現場で直面している技術・政策等の問題・課題を把握した上で、農研機構や農林水産省との意見交換を通じ、それら課題の解決に取り組んでいく。

②効果的な政策提言活動と成果のフォローアップの実践

- 国の予算要求や制度改正等へ直結させるため、国の政策検討スケジュールを踏まえたタイミングで政策提言を行い、提言の具現化に向けた取り組みを行う。
- 提言の成果については、関係省庁との意見交換等を通じてフォローし、会員専用ホームページ「政策動向ニュース」によるタイムリーな情報発信や、「アグリビジネス経営塾」、メディア等を活用して会員へのフィードバックを図る。

(4) 研修・教育活動

①農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度向上に資するセミナーの開催支援

- 全国セミナーを関係機関等との共催で開催する。
 - ・全国農業法人夏季セミナー（平成31年6月13日(木)～14日(金)）
 - ・全国農業法人春季大会・春季セミナー（平成32年3月上旬）
- ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）を関係機関等と共催で開催する。
 - ・対象地域 北海道・東北、関東、北信越、東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄
- 都道府県段階におけるセミナー、若手勉強会等の開催を支援する。
 - ・農林水産省、賛助会員、アグリサポート倶楽部会員をはじめとする連携・協力機関の協力依頼・調整を行うなどの支援を実施
- 国の機関やアグリサポート倶楽部会員等と連携し、農作業安全衛生、農薬・肥料等の基礎知識等、会員が参加可能な研修活動の情報提供を行うとともに、都道府県組織と連携し会員ニーズに合わせた各種教育研修を行う。

②自主的研究会に対する支援

- 当協会の会員有志で構成する自主的研究会による交流活動の支援を行う。

③次世代農業者のネットワーク構築に向けた次世代農業サミットの開催

- 次世代の農業経営者の研さんや育成に向けて、若手会員を中心とした有志による実行委員会により企画・運営するとともに、継続参加しているサポーターとともに関係団体や担い手農業者組織等と協力して幅広い若手農業者を集め開催する。
 - ・第6回次世代農業サミット（平成31年7月1日(月)～2日(火)京都）
 - ・第7回次世代農業サミット（平成32年2月18日(水)～19日(木)福岡）

(5) 経営改善支援活動

①農業経営関連情報の発信

- 電子メールとFAX通信網等を活用し、専門家による最新情報や研修・各種会合の開催情報など、経営に役立つ様々な情報を「アグリビジネス経営塾」等を通じてタイムリーに会員へ提供し、農業経営における課題解決を支援する。

- ②会員と賛助会員、アグリサポート倶楽部会員、研究機関等との連携強化
- 賛助会員及びアグリサポート倶楽部会員（経済界）との連携を深め、様々なサービスや情報を農業法人経営に反映させるための有機的な交流を支援する。さらに全国セミナーと同時開催する「アグリサポート倶楽部交流会」の充実を図る。
 - 農業経営に資するサービスや商品情報等を効果的に発信するため、「有料情報提供サービス」や「耳より情報」、「おまとめ情報便」の充実を図る。
 - 農業外の経済団体・企業、研究機関等との交流を行う農業技術革新・連携フォーラム等の取組みにより、会員の連携ニーズに対応する人的ネットワーク構築や最新技術情報の提供、経営課題の解決を支援する。
 - 農研機構（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構）との連携により、会員への技術的な情報提供を行うとともに、技術開発ニーズに関する意見交換を行う。
- ③金融・保険サービスの支援の強化
- （株）日本政策金融公庫が融資する「スーパーL資金法人向け円滑化貸付」のための経営診断を実施し、農業法人の決算処理のあり方について普及・啓発する。
 - 関係団体等と連携し、農業経営のリスク負担を軽減するため、「食品あんしん保険制度」や「家畜再生産費用補償保険制度」等を活用した農業セーフティネット支援対策を充実し推進する。
 - 人材の安定確保や福利厚生の実施等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度の利用を促進する（従業員等傷害保険活動）。
 - 労働災害による賠償リスクに備え、政府労災給付金で不足する賠償責任額との差額を補てんする制度を会員限定サービスとして推進する（団体使用者賠償責任保険活動）。
- ④会員と外食・中食産業やスーパー等の量販店を繋ぐ販路支援
- 関係団体等と連携し、ビジネスマッチング（農業法人の商品展示・商談会、異業種とのビジネス相談会、輸出等海外事業の促進、交流会や相談活動）を実施し、会員の販路拡大や事業展開を支援する。
 - ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）・農林中央金庫・JRO（NPO日本食レストラン海外普及推進機構）との連携により、海外情報の提供、ビジネスマッチング支援等、会員の海外事業展開を支援する。
 - 全国ネットワークを活用して会員の生産する農畜産物の販路開拓を支援する取組みのあり方や地域資源を活用したブランドの確立等による地域活性化の取組みを検討する。
- ⑤農業経営支援ネットワークによる経営相談・改善の支援
- 都道府県農業経営相談所をはじめとする相談窓口の周知・支援を行うとともに、専門家・企業等で構成する「農業経営支援ネットワーク」や、中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）、農研機構等関

係機関と連携して経営課題の解決支援を行う。

○新たな取引を始めるとき、既存の取引を拡大するときなど、取引先企業に関する参考情報を提供する信用情報活動を会員限定で行う。

(6) 人材確保・育成活動

①農業法人等への就職、雇用創出に対する支援

○農業法人等の従業員の確保及び農業・農業法人に就業することの魅力を発信するため、学生や社会人を対象とした農業インターンシップ（農業就業体験）を実施する。

○関係団体等と連携し、「新・農業人フェア」に農業インターンシップブースを出展するとともに、就農を希望する学生や社会人が、フェアへの参加から就農まで確実にステップアップできる一貫した仕組みの構築に取り組む。

②農業経営における女性活躍の推進

○農業経営体での女性の活躍推進を目的に、人材育成、ワークライフバランス、職場・労働環境の改善等に関する研修会等を開催する。

③農業法人等の従業員のスキル向上に資する研修会の開催

○農業法人に従事する役職員を対象に、農薬・肥料の基礎知識や、安全に農作業を行うために必要な基礎知識・技術等を習得する研修会を開催するとともに、関係機関・団体等と連携した取組みを行う。

④外国人技能実習生の受入れ及び技能修得の支援

○新規受入れ会員の獲得と既存受入れ会員の再受入れの確実な実施を図る。

○一般監理事業監理団体として、適正かつ円滑な監理業務を行うとともに、外国人技能実習制度を活用している会員間の情報交換や会員（実習実施者）の適正な技能実習生受入れ等を図るための研修会を開催する。

○新たな外国人技能実習制度で受検が義務化された専門級相当の知識・技能の修得支援のため、外国人技能実習生農業研修会の教材の適時改訂、対応できる講師の育成を行う。

○外国人技能実習生農業研修会の受講者の新規獲得と受講実績のある監理団体の再受講の確実な実施を図る。

⑤他農業団体との連携による農業労働力確保と農作業安全対策の支援

○JA全中、JA全農、農林中金、JA共済連、全国農業会議所と連携し、農業界一体となって多様な農業人材の確保・育成及び農作業安全にかかる対策を検討・実行するため、定期的に農業労働力支援協議会、専門部会を開催する。

(7) 啓発・普及活動

①新規会員加入促進活動の強化

○協会ホームページや協会パンフレットをはじめとする様々な媒体を活用した積極的な広報活動を展開する。

○国内の農業者団体との連携を強化するとともに、真に農業者に必要とされる組織として各種事業等の取組改善を行う。

○会員外の農業者や他産業の企業等に対し農業経営相談窓口の活動を幅広く周知し、会員加入を促進する。

②国民の農業理解促進と農業法人の認知度向上の取組み(広報活動)の強化

○各種メディアへの取材協力をはじめ、マスメディアとのコミュニケーションを強化し、政策提案や政府高官との折衝、協会が主催する会議・セミナー等について、メディアを通じた積極的な情報発信を行う。

○都道府県段階及び会員が取組むファーマーズマーケット、教育ファーム、食農教育活動等、生活者向けの各種取組や地域活性化の取組を情報収集し、SNSやホームページ等を通じて有機的な情報連携を行う。

○講師斡旋活動により、会員経営者をはじめとする関係者を講師として登録し、経営の多角化や地域活性化の取組み等農業法人の経営実態を国民に向けて紹介するなど農業法人のステータス向上に資する取組みを行う。

(8) 組織強化活動

①都道府県農業法人組織の会員加入や研修会等の取組みに対する助成支援

②都道府県農業法人組織との双方向の連携強化

③協会設立20周年記念事業の実施

○設立20周年記念式典を開催し、功労者表彰等を実施する。

○20周年を機に、農業法人のさらなる知名度向上や農業の未来の姿の発信等を目的とした情報誌を作成する。

④自主・自立組織としての事務局体制（ガバナンス、職場環境、人材育成）の整備・強化